

福祉用具セミナー・展示会 出展規程

1. 出展契約の遵守

出展者は、出展規程等を遵守するものとします。

主催者はやむを得ない事情があるときは、規程等を変更することがあり、出展者は、あらかじめこれに同意し、変更後の規定を遵守しなければなりません。この点において将来いかなる時点においても、主催者は一切の異議を受付けません。

また、出展者は、その他条例、所管各機関の指導・通達、展示会場（クローバープラザ 運営管理：西鉄ビルマネージメント株式会社）が定める規則等についても遵守しなければなりません。

2. 主催者による出展取消

主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は、出展者に何らの催告なく出展取消を行う権利ならびに出展取消を行った出展者の次回以降の出展を将来にわたって拒否する権利を有するものとし、出展取消を通知された出展者はそれに従うものとします。その際の判断基準や根拠等は一切開示しません。

なお、主催者が損害を被った場合は出展者に損害賠償を請求することとし、出展者はその損害を賠償しなければなりません。また、出展者が被った損害等に対して、主催者は一切の責任を負わないものとします。

- ① 展示対象外の物を出展した場合
- ② 禁止行為を禁止の解除なく行った場合
- ③ 展示ブースを展示会出展以外の目的に使用した場合
- ④ 展示ブースを使用しない場合
- ⑤ 著しく主催者の信用を失墜させる行為があった場合
- ⑥ 来場者や他の出展者に著しく迷惑をかけたと主催者が判断した場合
- ⑦ その他本展示会の規程等ならびに関係法令等に違反した場合

3. ブース位置の決定

ブース位置は、会場の運営計画や出展ゾーン、展示製品等を考慮して、主催者が決定し、出展者はそれに従うものとします。

4. 禁止事項

出展者の次の行為を禁止します。出展者は主催者から是正あるいは行為の即時中止を求められた事項に対し、出展者の費用負担により、従うものとします。従わない場合は、主催者は自らその是正を行い、出展者にその費用を請求します。

(1) ブースの譲渡、転貸、交換等

出展者は、ブースの一部あるいは全部にかかわらず、出展者相互間や第三者に譲渡、転貸、交換等することはできません。

また、2か所以上のブースに分かれて展示等を行うことはできません。

(2) 展示物の即売

本展示会は展示と商談を中心としており、即売はできません。

(3) 募金勧誘等の資金調達活動

展示会場内での募金勧誘等の資金調達活動はできません。

(4) 来場者や他の出展者に迷惑となる行為

- ① 出展者以外の企業・団体名や取扱いのない製品の展示、広報物等の配布
- ② 通路上等自社ブース以外の場所での展示・パンフレットの配布等の活動
- ③ 通路上から展示物を見ることを前提としたブース内レイアウト
- ④ 事前承認のない（提出計画以外の）現場における追加工事
- ⑤ 事前承認のない展示物の即売
- ⑥ 主催者あるいは他の出展者の許可のない撮影、模写、測定、型取等の権利侵害行為

(5) その他規程等において禁止された事項

5. 展示会の中止

主催者は、天災地変等の不可抗力、その他主催者が管理できない事由が生じた場合、本展示会の開催を中止することがあります。

また、展示会場が安全確保等の理由により貸出中止の判断をした場合も開催を中止します。

なお、出展者及び関連するその他の者が要した費用、損害等について、主催者は一切責任を負いません。

6. 管理保全

主催者は、善良なる管理者として会場全体の警備及び運営全般の管理保全にあたりますが、万一発生した天災及び不可抗力な損傷、紛失、盗難、その他の事故についての損害負担、賠償等の責任は負いません。

7. 損害賠償責任

出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の造作物、人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとします。

8. 個人情報の取り扱い

主催者は、出展者が登録した個人情報を適切に管理します。

本展示会の運営に係る業務の一部を第三者に委託する場合に、個人情報を提供できるものとします。

出展者は、本展示会において取得した来場者等の個人情報を、出展者におけるプライバシーポリシーにもとづき管理するものとします。

この規程は、令和6年5月15日から適用する。